

- 議事（２）について
事務局が資料②-1、②-2に基づいて説明を行い、審議しました。
- 議事（３）について
事務局が資料③に基づいて説明を行い、審議しました。
- 議事（４）について
事務局が資料④に基づいて説明を行い、審議しました。
- 議事（５）について
事務局が資料⑤-1、⑤-2に基づいて説明を行い、審議しました。

【会議の経過/発言内容】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 会長・副会長の選出について
会長 飯野祐樹委員
副会長 前田潤子委員
 - (2) 第２期加東市子ども・子育て支援事業計画令和５年度の進捗状況について
 - (3) 第２期加東市子ども・子育て支援事業計画総括評価について

事務局から資料②-1、②-2、③に基づき一括説明

【質疑応答等】

会長 第２期加東市子ども・子育て支援事業計画令和５年度の進捗状況につきまして、御意見などありますでしょうか。

１号認定の子どもの量の見込みが２６０人で、利用人数が１７７人で差分がとてもあると思います。その中において、量の見込みの算出方法はどのようにされたのかということです。もう一つは２号認定の子どもにおきまして、８１６人まで受入れが可能になっていますが、１号認定と２号認定のお子さんのバランスで、数値の目標、数値の形は変更することはできないのでしょうか。というのも、２号認定のお子さんが８１６人で、もちろん受入れは可能ですが、資料③の評価で、Ａ３のシートの４ページ目、No.４２の１、２、３でＢが重なっている部分があり、量の受入れはできるのだけれども、保育の質というものは伴ってきているのかが、この結果から見て思うところです。いかがでしょうか。

事務局 量の見込みに関して、どのように算出されたかということですが、第２期の計画を策定する際に、第２期の子ども・子育て支援に関するアンケート調査をしており、その結果を基にした数値になります。まだ幼児教育の無償化が始まっていない時期でのアンケートだったので、加東市の保育料は１号認定のほうが圧倒的に安く、２号認定は通常の保育料でした。そのため１号認定を希望されている方が多い傾向がございます。よって現状の量の見込みと利用人数には差が生じております。

会長 1号認定と2号認定のお子さんの数値の配分がありますが、恐らく1号認定のお子さんはこれから少なくなっていくと思われます。その部分について、2号認定のお子さんで調整をすることは可能ですか。

事務局 今、市内の認定こども園、または認可保育所につきましては、一つのクラスの中に1号認定の子ども、2号認定の子どもと一緒に保育されている状況です。そのため1号認定、2号認定、合計した人数で市内では十分足りているというところを見ていただけたらと思います。

会長 施設の人数が増えることについて、受入人数は増えるが保育の質は伴っているのかという点はいかがでしょう。

事務局 質の保障ということで、新人ばかりではなくて、実際に経験を積まれた方が採用されているという状況が今加東市内にはあります。様々な場所でお仕事される先生方のため、できるだけ加東市で受けていただく研修を計画しております。また加東市保育協会もあります。保育協会が主導する研修にもかなり参加されています。

キャリアアップ研修が市内、県下で始まっており、市内の園の先生方に来ていただけるように、こちらも案内しております。去年は延べ230人を超える保育士に受講していただいております。

委員 資料②-1について、3号認定子どもの0から2歳保育必要の量の見込みが429人、実際の利用人数が420人で一見足りているように見えます。しかし、お母さんたちと話をしていると、預けたいがどこも一時保育ですら受からない、仕事をしたいが仕事を探すために子どもを預けることすらできない、仕事が決まっていたが希望するところに預けられないので仕事に復帰できないという声もよく聞きます。0から2歳の保育が、今後拡充され、一時保育が使いやすくなることは、これから将来的にあるのでしょうか。

事務局 0から2歳児の受入れに関しましては非常に厳しい状況が続いております。そのため、保育士の確保を今加東市としては優先的に取り組んでおり、令和4年度から市内の認可園に就職された保育士に対して補助金を交付しております。他市町に就職される前に加東市のほうに就職していただくような施策を取っていますが、さらに保育士確保に向けて何か施策を講じなければいけないため、現在検討は進めております。

委員 希望者で結局園に入ることができなかった人数も出せますか。うちのスタッフも結局預けられないから戻ってこられないということはよくあるので、その辺りの具体的な数値が出せたらいいと思います。

事務局 令和6年の4月1日の状況として、市全体で待機児童が1人います。一方で、保留児童は62名いるという状況です。待機児童や保留児童を解消するために、保育士の確保が市としましては最重要課題と考えております。令和4年度に新しい

施策を講じまして、確保に努めているところでございます。②-1の量の見込みについては、令和2年3月に今後5年間の量の見込みを推計して立てた数なので、若干乖離はございます。現状は、先ほど申し上げました待機児童や保留児童数の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員 保留というのは希望するところに入れないということですか。

事務局 例えば特定の保育施設を希望されている方について、もしそこが満員で入れない場合は保留児童になります。市内15園全てを希望し、入れないとなれば待機児童になります。特定の希望、例えば15園あるうちの3園希望され、そこが入れなかった場合、保留児童でカウントしております。

また、求職活動をされており求職活動を休止しているが、子どもが保育園に入所できたら求職活動を始めるといった方も保留児童にカウントしております。

会長 計画で単位数が人で表されている部分と、人と日で表されている部分がありますが、この数値の違い、算出の違いを御説明いただいてもよろしいですか。

事務局 延長保育事業につきまして、人(実)というような表記にしております。こちらに関しましては、A君が年間2回使ったとしても、実人数なので1というカウントにしております。2番の地域子育て支援事業につきましては、人日ということで(延べ)なので、年間A君が2回使えば2人というようなカウントをしております。

会長 これはカウントの仕方を変える理由というのは何かありますか。

事務局 国が定める計画において、このような表記にするようになってきているからです。

会長 子育て援助活動支援事業のファミリーサポートセンター事業のところ、計画と実績というところに差がありますが、何か理由などお考えになることはありますでしょうか。

事務局 ファミリーサポートセンター事業については、当初の計画時には子どもの送迎など定期的に利用される方がとても多く、それが今後も続くだろうと見込んでいましたが、その子どもが中学生になったり、利用をしなくなったりしました。ファミリーサポートセンター事業は年間の延べ人数で算出しておりますので、定期的な利用というのがなくなると人数としては大きく減ります。また、新型コロナウイルスの流行で、たくさん人数が減っていると聞いています。

会長 数値が後ほどのアンケート結果にも出ていたと思いますので、この部分を今後の重点課題だと思って見ていたところでは。

第2期加東市子ども・子育て支援事業計画総括評価シートにつきまして、御意見などありますでしょうか。

表の見方につきまして、この拡充、継続、縮小、廃止という4項目があるのですが、どのような意味合いをそれぞれ持たれているのでしょうか。

事務局 次期計画を策定するに当たりまして、今後の5年間これらの取組に対して現行どおりの取組をしていくのか、もしくは事業を拡充するのかといった方向性を示しています。それを今後の方向性とし、各取組に対して評価の設定をさせていただいております。廃止につきましては、もう既に廃止をしている事業もあれば、令和6年度以降、令和年7以降、廃止するものもあり、実際次の計画には掲げないものがございます。

会長 恐らく拡充は二重丸になっていますが、今後まだ改善の余地があるというようにこれからの発展的な意味合いがあるのではないかと考えて受け止めました。

その中において、継続で言えば、なぜ継続するのかと考えた場合に、それが充足しているから継続するという場合もあると思うのです。だから充足しているかどうか何か一つの判断材料としてお示しいただければ、もう十分達成できているのか、その違いが見えると思ったのですが。

事務局 継続は、その取組をやめてしまうと、困られるお子さんや子育て世代があるので、事業を継続的にやっていきたい、という意味で継続としています。拡充は、その問題となる課題の人数が増え、より事業を重点的に取り組まないといけない、拡充していかないといけないというものにつきましては拡充としています。

委員 A3用紙の3ページのNo. 39-3の奨学金給付とあるのですが、これは親の年収2人合わせてどれぐらいでないといけないと奨学金をもらえないとか、決まりがあるものなのでしょうか。

事務局 担当課が本日出席しておりませんので分かりかねるところもありますが、奨学金給付につきましては、経済的な理由により高等学校への就学が困難な生徒に対して一定額の奨学金を支給するという取組になっております。したがって、一定的な要件があると思いますが、具体的なことは分かりかねます。今回、横棒になっている部分は、評価が実際できなかったということで、奨学金の支給の対象となる方がおられなかったからです。対象となる生徒がいなかったため実績なしということで報告をさせていただいております。

委員 申込みがなかったということですか。

事務局 対象となる生徒がいなかったということで、実績がなかったと担当課から聞いております。先ほど言われた奨学金の支給の要件、その対象となる方について、まず、学校教育法第1条に規定する高等学校に在学されている方、そして保護者が加東市に住まれている方、生活保護法の第12条の規定の適用を受けている方となっております。生活保護の方などが対象になります。

委員 これ自己評価になるのですね。非常にAが多くてよく頑張っていらっしゃると思います。さらにBのところは、令和2年、3年というコロナの期間に体験やふれあいが難しく△がついたと思います。そうすると、ほとんどがオールAのようになって非常に喜ばしいことです。その辺をどう評価するのか私は分からないのですが、家へ送っていただいて見せていただいたときに非常によく頑張っていらっしゃるという感じは受けました。

事務局 先ほど言われたように、Bはコロナがあって、やりたくてもできない、制限されてしまったところがございますので、それがなかったら順調に進んでいる事業がほとんどではないかと思っております。各課それぞれコロナではありましたが、それに対して対策を講じてできるだけ参加できるようにと皆さん努力されて取り組んでいると聞いておりますので、非常にありがたい御意見ありがとうございます。

会長 評価というのは、令和2年から令和5年度までの評価、総括評価になると思いますが、令和2年度から5年間の全体を見て捉えますか。いわゆるコロナがあったわけなので、そこがネガティブ要因になる部分が結構あると思います。令和5年の段階で評価をした場合に、今Bになっている部分というのはAになるのか、というところはどうでしょうか。

事務局 今回この評価を受けるに当たって、各課から情報をいただいておりますが、2年、3年、4年度、そして5年度も加味してこの全体の評価としております。

会長 そういう意味の中においては評価が難しい時期であったという理解でよろしいでしょうか。コロナのことがあったので。

事務局 コロナで事業をどう評価するのかというのは、各課がそれぞれ悩まれていらっしゃるかと思いますが、一応コロナがあってもきちんと対策をしてできるもの、できているものに対してはできるだけ評価をしてくださいと依頼時にお伝えしております。

加えまして、コロナの関係でこの4年間で全く取組ができなかったという事業もこの中には何事業かございました。それらはA、B、Cで評価することは難しいため、昨年子ども・子育て会議でも御意見を頂戴しましたように、そのような事業は対象外にしております。そのため評価外、対象外ということで横棒を引いている事業も何点かございます。

委員 不登校の問題が気になっており、総括評価でいったら13-2と13-3です。13-2は適応教室のことについて書いてあり、13-3については学校等での取組等について書いてあります。令和5年度の登録児童数は前の年の4倍に増えているということも書かれています。特に中学校では不登校の子ども数が非常に増えている傾向にあるということも伺っています。どちらも拡充ということで、重点的に取り組もうとされていることは非常に大事だと思うのですが、人を増やすことなのでしょうか。13-3でしたら居場所を増やしたり確保したりすることなのでは

うか。どういった方向性をもって拡充をしようとしているのかが大事なことではないかなと思います。非常に難しい問題ですが、大事な点であると思います。

小中学校に関する事で、社学園になったとき、例えば14-2赤ちゃんとのおふれあい体験、ここでは福田小学校で赤ちゃん交流会をしてよかったということは書かれてはいるのですが、社学園になり大人数になったときに、実際できるのでしょうか。継続になっていますが、それはどうなのかと思いました。

同じように、6-1、地域子ども教室についてです。これも各地区で今実施されていますが、社学園になったら各地区での実施というのができるのでしょうか。大きな学校になることによって地区でのそういったつながりが弱まってくるのではないかと思います。継続と書かれていますが、継続はできるのかどうかということとは少し疑問に感じました。

事務局 適応教室のことについて、令和5年12月にデータで載せておまして、使用の人数は増加傾向にあります。昨年度から拠点を社だけではなくて滝野と東条にも拠点を増やしまして、指導員の人数も拡充して対応しております。

また、報告書の中で子どもたちが自分の居場所を見つけられるようになったというような感想などもありました。あるいは本当に自分に行きやすいところ、社地域に住んでいるが滝野地域の教室に行くなどもありました。そういった事例で自分たちの実態に応じた時間の作り方を提供しておりますので、事業を拡充し対応させていただきます。

会長 この不登校児生徒への支援のところで、その対象となる不登校児の区分、対象となるお子さんは加東市ではどのように捉えられていますか。いわゆる国の規定というものもありますし、それとも独自の規定の中で不登校児として、対象として支援を差し伸べているのか、というところをお伺いしたいと思います。

委員 現場のほうからお答えすると、8月末までは10日 欠席した時点で市教育委員会を通じて県へ報告しています。恐らく社も滝野も一緒だと思いますが、欠席理由に関わらず、休みが月5日欠席した時点で支援の対象として家庭訪問やケース会議等を実施しています。少し国の基準より厳しいかもしれませんが、連続3日欠席した場合も同様です。例えば入院を半月してしまった場合や家庭の事情など、いろいろなことがあって学校に来られないという子もいますが、一応長期欠席扱いとなり不登校ではないです。

会長 不登校というのが独り歩きしてしまうと、不登校に該当しないお子様が不登校というボックスに入れられてしまう可能性があり、お子さんの中で見逃すという部分もあると思うので、ここは正確に共通認識があったほうがいいと思います。国の規定で恐らく病気や経済的な理由以外で1年間に30日以上欠席が不登校扱いで、病気の関係で休む方などに対しては長期欠席となりますが、今お話を伺うと加東市では、それを厳しく取り組んでやられているため安心しました。

事務局 私のほうから14-2の小・中学生の児童館ひろば事業等への参加の件でお答えさせていただきます。児童館側としては、継続して実施していきたいとは考えて

おります。ただ、社学園でのカリキュラムの組み方や、どのように運用されていくのかが実際始まってみないと分からないため、働きかけとしては取り組んでいきたいというところで話を進めて継続していきたいと考えております。

委員 東条学園小中学校一貫校になり、本年度4年目になっています。恐らく、社や滝野の方が大きな学校になりどうなるのだろう、と感じていると思いますが、私が勤務して思ったことは、どのように教師、保護者、地域がそれを捉えるかだと思っています。例えば、赤ちゃんのふれあい、社学園だったらできないのかではなくて、社学園でそれをしようとするとうすればできるのかということだと思っていますし、今地域との交流がすごく難しくなっていると思っています。もし自分が保護者だったら、小学校1年生の子を15分、20分バスに乗せて社まで通わせるのは不安だと思いますが、逆にそれをどのようにうまく利用するかだと思います。

今、東条は今年の4月からPTCAに変わり、PTAの中に保護者の方以外の地域の方が役員として入られています。先日も、何年も続けている天神地区の花植えを行い、保護者約60名、生徒約100名、それから天神地区の方が30～40名出られています。区長が音頭を取り、保護者が出てくると子どもたちも自主的に出てきます。そして先生も出てくるので、みんなでしようとするのか、もうできないとなるのかで大分変わると思います。学校、地域、保護者との会議は継続的に行うため、特に管理職は負担が増えてしまうこともありますが、非常にありがたかったという面もあるので、マイナスばかりではないと思います。こんな社学園にしていこうかというのを考えると可能はあると思っています。

事務局 取組の6-1の地域子ども教室に関して、小中一貫校になった場合どうなるのか、継続していくのかについて回答します。今、現状東条地域については東条学園ということで、小中一貫校になっておりますが、東条学園におきましても地域子ども教室を実施しております。そのため社小中一貫校になったとしても、地域子ども教室というものは、大切な取組の一つであると市で考えているので、基本的には継続し、各地域におきまして事業を実施していくと考えております。ただ、担当課が今日出席しておりませんので、具体的にどういった形でやっていくのかというところまでは把握はできていません。

委員 結局継続されると思いますが、その活動場所が、地域子ども教室は今東条学園のところでされているのですか。

事務局 今年度はそうです。

委員 それが社学園でも同じように社学園の中やその近辺でされるのでしょうか。今は各地区でされています。各地区での学校施設の体育館とか運動場等の利用はできなくなるのでしょうか。

事務局 まず、東条学園について、令和5年度はコミセン東条で子ども教室を実施しましたが、今年度から学校で実施しています。小中一貫校になった際、例えば社地

域については、学校で行う場合、当然学校サイドとの協議が必要になります。どこでということろは把握しておりませんので、今後場所や曜日の詳細は協議していくことになると捉えています。

閉校した学校については、使えなくなるということが市役所内では共通認識で、次はどうするかを考えていたのですが、当面の間は屋内運動場、体育館やグラウンドについては、できるだけ使う方向で考えていきたいと思いますと変わりました。

委員 附属小学校についてですが、様々な教育関係の先生にお話を聞いたら、附属は国の管轄だからそれは国が決めると言われ、はっきりとお答えしていただけないケースがあり、市と国との教育が違うのかと感じました。不登校に関して聞いたら、もし悩まれるのであればもう少し詳しく相談に乗ります、と言われます。

この会議で今聞かせていただいたら、様々な学校が今できていますね。この市の小学校の問題かと思って聞いていたのですが、附属小学校も市の教育に関わっているのでしょうか。教育方針が違うといった感じもします。

事務局 教育方針等については、加東市立の学校とそれ以外の学校は教育方針や目指すものは違います。また、もっと細かく言うと学校によっても学校の中で経営方針が決められて、その方針に基づいて子育てされているので学校によっても違いますし、こども園等においても同様です。授業内容は国で決められた時間数があるので、その時間数に基づいての学習は同じですが、目指す方針やこのような子どもになってほしいという部分はそれぞれ違います。

委員 不登校の子どもの問題はどのように取り組んでいただいているのですか。親が市に相談に行ったら、附属小学校の子であろうがいいという意味ですか。

事務局 例えば、適応指導教室は附属の子だから来てはいけませんということはしていません。実際に来られている生徒もいらっしゃいます。

会長 恐らくその情報の発信の仕方にあると思います。そういうところがあることも知らないと思いますし、法人の中での附属小学校のため、大学の管轄で進むべき目標を学習指導要領で決められていますので、そこから逸脱することはないと思います。

委員 39-2、3 で先ほど触れられた奨学金の件で、生活困窮世帯への助言のところですか。これは3年間△でBになっていますが、対象者が何世帯ぐらいあって何人ぐらいいるのかということと、それがなぜ毎年三角になっているのか教えてください。対象者がいないから三角なのでしょう。指導したが従わないという感じで三角になっているのでしょうか。逆に、どうすればこれがAになったのかを、教えてくださいたいです。

事務局 担当課が今日出席していないため、具体的な人数などの回答はお時間いただいてもよろしいですか。申し訳ございません。

委員 大丈夫です。このようなことまで市がやらないといけないのかというのが実際の感想です。そのため、何かの機会で結構です。

(4) 加東市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の概要・結果について

事務局から資料④、資料④参考資料(アンケート結果調査報告書)に基づき説明

【質疑応答等】

会長 アンケート結果について、委員の皆様から御意見いただければ、それも反映し今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員 アンケート結果の自由記載を大変興味深く読ませていただいたのですが、今子育てしている方々の切実な意見がとても出ていると思います。日本全国的に子どもが減少している傾向のため致し方ないところではありますが、この周辺全て消滅都市と言われているので、今後若い世代に帰って来てもらうことがとても重要だと思います。それは全てのサービスや経済とかにおいて重要なので、アンケートで終わらせないでほしいという意見はたくさんありましたが、それを反映させていかないといけないと思います。

このような会議にもっと若い人に来てもらうべきであると思いました。もちろんいろいろな世代がいる必要はあると思うのですが、子育て最中の人たちにもっと来てもらうとか、そういう方に参加してもらえるように WEB で会議するとか、何かそういう工夫があってもいいと思いました。あと、高校生などもうすぐ親になるかもしれない世代の意見をより聞ければいいと思います。去年から思っていたのですが、今後検討していただきたいです。

会長 高校生や今後親になるかもしれない世代に対して、何か情報を収集する機会というのは、加東市のほうで設けられていますか。

事務局 高校生については、毎年度「市長と語ろうタウンミーティング」で社高校の生徒が市長に対して施策提案する機会がございます。社高校生が高校の中で何時間かかけて市に対する提案をグループごとに考え、それを市長に提案し、語り合っていた場です。実際に高校生からいただいた提案の中で実現した取組もございます。そのような場で様々な高校生からの意見というのは頂戴できると思っており、それらの意見は計画の中に反映できるものは反映していきたいと思っております。

それ以外の学生については、昨年度2回にわたって小学生や中学生からアンケートを頂戴しており、その意見も参考にさせていただきます。また、市のまちづくりの方向性を示す総合計画を策定するにあたり、中・高校生から令和3年にアンケートを取っております。

委員 30 ページのアンケートについて、こども誰でも通園制度がとてもいいと思うのですが、先ほど前半の話にあったように保育士がかなり不足している中でできるのだろうかと思いました。また、受入れがあるのかとても不安になりました。保育士への支援が必要であると一番に思います。

32 ページの子育てひろば等の利用希望のアンケートについて、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が 57.7%でとても多いと思うのですが、これはなぜかということまでアンケートを取られているのでしょうか。もう十分使っているため満足しているからなのか、それともあまり充実していないからほかの市に行きたい気持ちでもう使う気にならないのか、結構内容によるのではないかと思います。アンケートを取るのであれば理由まで一緒に取ってもらいたいです。

アンケート全体についてですが、日本語だけでされているのが気になりました。最近、広報を見ていると外国の方も多いと感じます。その人たちの意見が、この中に取り入れられるのかと思いました。これから増えると思うので、その方たちも入れ、加東市内の人という形で支援をしていかないと、これから差が出てくると思います。WEB だけはほかの言語にも対応してもいいと思いました。

ファミリーサポート制度があまり使われていないことについて、私の周りでも、ファミサポを使ってみたいが実際に使っている方がおらずどのようなものか分からない、そこに自分の子どもを預けることに対して不安があると耳にします。同じように、加東市のいろいろないい政策を知らないまま過ごしてしまっている人も多いです。産後ケアを知らないまま 1 歳を過ぎた方がとても多く、私も知りませんでした。その情報をどこで知るかという、家庭に来ていただく 1 か月の訪問か、インスタで見ていることが多いです。広報には書いてあるけれど、広報が家に届かない世帯もあります。広報自体の存在を知らないため図書館で事業をしていることすら知らない、知らないから行けないという方が多いです。されていることはたくさんあるので、それが届くような周知の方法を充実させることを考えていただきたいです。

事務局 こども誰でも通園制度は、令和 8 年度に実施できるよう受入れ体制を整えていくため、検討を進めております。また、御指摘のとおり保育士の確保が課題ではあります。

アンケートに関しては、理由まで追求する設問はなかったため、原因は不明です。言語に関しまして、専門的な用語があるため今回のアンケートでは日本語のみの対応でした。外国人の方が増えていますので、実際、保育所の入所などの御相談はベトナムの方が多くいらっしゃいます。その方々にも対応できるよう検討しておりますが、専門的な言葉の翻訳がどこまで正確にできるかという課題がありますので、対応できるかどうかは今この場ではお答えできませんが、前向きに検討したいと思っております。

周知に関しては、各課、事業ごとに周知しております。今回このような御意見を頂戴したので何か方法を考えていただきたい、と各課に依頼します。

委員 社会福祉協議会が去年 LINE で周知をされるようになりました。それでこども園の園庭開放などの日にちが分かりやすくなり、使いやすくなったと聞きました。

委員 いろいろな経験をしてきた私たちのような者は、子育てに参加したい気持ちもあります。何か考えていただけたら私たちも生きる希望になります。孫や今の子育てでされている方に対して愛情はたくさんありますし、助けてあげたいとも思います。しかし、それができない世の中になるとさみしいと思います。人間形成においても、祖父母の存在は大きいと思うため、教育の面に取り入れていただきたいと感じました。

家庭でも同様に、言いたいことがあっても社会全体が言えない雰囲気になっているため言えません。祖父母の存在が薄くなっていることについても考えていただきたいです。愛情は子に対しても孫に対してもあります。私も経験しましたが、子育てに夢中になると、そこまで目は行き届かないかもしれないけれど、人間形成においては祖父母が多く知識を持っているので取り入れていただけたらなと思いました。

事務局 具体的にお答えすることができませんが、いただいた御意見を参考に子ども・子育て施策だけではなく、様々な面で今後反映させていただきたいと思います。

委員 全部の意見を聞くことは難しいと思います。うちもアンケートに答えましたが、アンケートで多かった意見や、これならできるなといったものはあると思います。それらを計画に入れ、市として実施できていければいいと感じました。

ファミサポについて、先日初めて利用させていただきました。大変良かったです。ただの送迎でしたが、これならもっと早く利用しておけばよかったと思いました。敷居が高くどのようなものか具体的に分からないので、利用者の声があればより活用されると思いました。

事務局 アンケートの意見に対して、実現的に難しいものはございます。いただいた意見でどういったものが計画の中に盛り込めるのかについては、今後事務局のほうで考えさせていただきます。子ども・子育て会議でも御審議いただきたいため、計画の形になりましたら、適宜適切な時期に御審議いただきたいです。

ファミサポについて、ファミリーサポートセンターだよりを作り、実際利用していただいている方の声を掲載しています。ただ子育て世帯の親御さんはインスタなどのSNSで主に情報を収集されていますので、周知の方法は検討させていただきます。また、子育て施策に関する冊子も作っております。ただ、冊子を取ってみる機会がなかったり、冊子が実際どこにあるのかわからなかったりもするため、SNSでの発信を検討したいと考えております。

(5)「こども計画」(第3期加東市子ども・子育て支援事業計画)の策定について

事務局が資料⑤-1、⑤-2に基づき説明

【質疑応答等】

会長 今後の計画が示されました。このような流れで進めますが、委員の皆様、何か御意見などはありますか。

委員 自分子どもたちが加東市にいて欲しい、そう思いながらも一度も家にいなさいと言わずに育てました。したいことはさせたり、行きたい大学にも行かせました。するとみんな加東市を出てしまいました。子どもを伸ばしてやりたいと思いながら親は育てますが、羽ばたいてしまうと、今後私と妻はこの家をどうするか、多くの田んぼはどうするか、と考えます。恐らく多くの地域でそのような課題を持って生活されている方がいらっしゃると思います。では、加東市にいなさいと言って親が育てていいのかということ、それは子どもにはかわいそうなため、黙って育てても帰りたい加東市にさせていただきたいと思います。

最近子どもが兵庫県に帰ってきました。とてもラッキーでありがたいと思っています。一度も帰ってこいと言わなかったのですが、仕事を辞めて加東市へ帰ってきました。加東市がよかったから帰ってきたようで、どの子どもたちもそう思っていてほしいと思います。大学は東京だったが加東市に帰り、近所に祖父母がいるというようになればいいと思いますが、親として考えがぶれます。好きなことをさせてあげたいが出ていったらどうしようと思います。加東市も大半の地域で子どもが減少しているという課題を持っていますので、そこを踏まえてこの計画をつくりたいと思います。せっかく関わらせてもらうので、一緒に考えていけたらと思います。

会長 ぜひ皆さんと一緒に考え、いい計画をつくれたらと思います。これで本日の議題が終了しました。たくさんの御意見、御質問をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

4 その他 特になし

5 閉会

<会議資料>

- ・次第
- ・会長・副会長の選出について（資料①）
- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画令和5年度の進捗状況について
(資料②-1、②-2)
- ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画総括評価について（資料③）
- ・加東市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の
概要・結果について（資料④）
- ・「こども計画」（第3期加東市子ども・子育て支援事業計画）の策定について
(資料⑤-1、⑤-2)

<参考資料>

- ・第3期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書
- ・自治体こども計画策定のためのガイドライン

令和6年 8 月 2 日

会長 飯野祐樹